# 青少年指導者養成講座「のびのびレク入門」

初めての方でも楽しみながら学習できるレクリエーションの理論と実技の講習会です。この講習会の受講時間数は、財団法人日本レクリエーション協会公認のインストラクター資格取得のための履修時間の対象となります。

**【日程・内容】** 下表の通り

**【会場】** 市役所7階701会議室 第4回 7月24日（日）はスポーツセンター

**【対象・定員】** 18歳以上で市内在住・在勤・在学の方。30人（応募者多数の場合は抽選。ただし、継続者は除く）

**【参加費】** 2000円（保険、材料費等）

申し込みは5月27日（金）までに、電話で生涯学習課社会教育係☎70・7784または市ホームページ内の電子申請で。

詳しくは同係へ。

**17年度青少年指導養成講座「のびのびレク入門」日程**

| 回 | 日時 | 内容 | 講師 |
|---|---|---|---|
| 1 | 6月7日(火) 午後7時～9時 | ・レク支援の理論「レク支援の目標と理念」<br>・コミュニケーションワーク（アイスブレーキング） | レク・コーディネーターの小菅知三氏 |
| 2 | 6月21日(火) 午後7時～9時 | ・レクの基礎理論「レクの理解とレク運動の歴史」 | レク・コーディネーターの小倉あけみ氏 |
| 3 | 7月12日(火) 午後7時～9時 | ・コミュニケーションワーク「ホスピタリティトレーニング」 | レク・コーディネーターの村松節子氏 |
| 4 | 7月24日(日) 午前9時～正午 | ・レク種目の実際「選択・活動種目」<br>・ニュースポーツ（パドルテニス） | パドルテニス協会の亀石紀子氏 |
| 5 | 9月13日(火) 午後7時～9時 | ・レク種目の実際「選択・活動種目（気功）」 | 東京リズムグループの伊藤ゆうみ氏 |
| 6 | 9月27日(火) 午後7時～9時 | | |
| 7 | 10月11日(火) 午後7時～9時 | ・レク支援の理論「レク支援の展開と方法（実際）」 | レク・コーディネーターの川口孝二氏 |
| 8 | 10月25日(火) 午後7時～9時 | ・レク支援の理論「レク支援の展開と方法（プロセス）」 | レク・コーディネーターの土井彰氏 |
| 9 | 11月8日(火) 午後7時～9時 | ・レク組織の経営論「レク運動を支える組織とその役割」 | レク・コーディネーターの岡部章氏 |
| 10 | 11月22日(火) 午後7時～9時 | ・レク種目の実際「必修・活動種目（福祉を意識した健康体操）」 | レク・コーディネーターの小倉あけみ氏 |
| 11 | 12月6日(火) 午後7時～9時 | ・レクサービス論「事業を実施する」 | レク・コーディネーターの岡部章氏 |
| 12 | 12月13日(火) 午後7時～9時 | ・レク支援の理論「レク支援の役割」 | レク・コーディネーターの小菅知三氏 |

# 市民大学コース受講生を募集

## 短期講座

**各講座共通の事柄**

**【会場】** 中央公民館

**【時間】** 午前が10時～正午、午後が2時～4時、夜間が午後6時～8時

**【受講料】** 基礎的資料代として、1回コースが100円、3回コースが300円

**【対象】** 市内在住・在勤・在学の方

申し込みは5月13日（金）までに、電話または直接生涯学習課社会教育係（市役所6階）☎70・7784、市ホームページ内の電子申請で。

※定員を超えた場合は5月16日（月）午前10時から生涯学習課にて抽選

※応募者が10人に満たない場合は開講しません。

**●「しあわせになろう」前向き講座**＝5月25日、6月29日、7月27日の各水曜日夜間、定員36人。講師は新堀栄介氏

**●秦の始皇帝と「三国志」の興亡**＝5月26日、6月23日、7月21日の各木曜日午後、定員36人。講師は竹村鎮（てつ）郎氏

**●「誰にでもわかる楽しい書写のいろは**＝5月26日、6月2日、9日の各木曜日午前、定員20人。講師は小野千香子氏

**●基本の英会話「英語でしゃべりくるめ」**＝5月26日、6月2日・9日の各木曜日午後、定員30人。講師は浦崎友恵氏

**●旅のイタリア語**＝5月27日、6月10日・24日の各金曜日午前、定員24人。講師は山岡亜希子氏

**●茶道を体験してみませんか**＝6月10日・17日・24日の各金曜日午後、定員15人。茶菓子代3回分1000円。持ち物は白のソックス、持っている方はふくさばさみ一式。講師は近藤有紀子氏

**●「信頼と感謝の人生43年の会社生活を振り返る**＝7月5日（火）午後、定員30人。講師は津田典子氏

詳しくは同係へ。

# 国保情報

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

## 医療費が高額になったときは？

1カ月に医療機関でかかった医療費が算定基準額を超えた場合は、その超えた額が高額療養費として支給されます。

該当した方には、高額療養費の支給のお知らせを郵送します。必要事項を記入し、被保険者証と領収書を添えて、申請してください。

※高額療養費の自己負担限度額（月額）等は表1を、高額療養費の計算方法は表2を参照してください。

## 急な病気で病院にかかったときは？

出先で急に具合いが悪くなるなどやむを得ない事情があって、保険医療機関の窓口に被保険者証を提示せず医療を受けた場合は、世帯主から申請によって後から保険給付の払い戻しが受けられます。

なお、必ず保険治療であることを病院等に申し出てください。

**☆申請の際に必要な書類**

▽被保険者証を提示せずに病院等にかかったとき＝診療報酬明細書（レセプト）、領収書（原本）、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽柔道整復師の施術料＝治療明細書、領収書（原本）、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽海外療養費＝診療明細書（日本語訳）、領収書（原本）、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽医師が認めたはり、きゅう、マッサージ等＝医師の同意書、領収書（原本）、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽補装具（ギプス、コルセット等）＝医師の診断書、領収書（原本）、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽出産育児一時金＝母子手帳（出産が確認できるもの、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽葬祭費＝喪主であることが確認できるもの（会葬お礼のはがき等）、被保険者証、喪主名義口座番号が分かるもの、印鑑

**☆申請の際に必要な書類**

▽出産育児一時金＝母子手帳（出産が確認できるもの、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽葬祭費＝喪主であることが確認できるもの（会葬お礼のはがき等）、被保険者証、喪主名義口座番号が分かるもの、印鑑

**表1　国民健康保険における高額療養費の自己負担限度額（月額）**

| 70歳以上の方（老人保健の対象にならない方） | 外来個人単位（A） | 入院を含めた世帯単位（B） | 70歳未満の方 国保世帯全体（C） | 通常（右記以外） | 過去12カ月間に4回以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一定以上の所得者 | 40,200円 | 注3 72,300円 | 上位所得者 | 注4 139,800円 | 77,700円 |
| | | | 一般被保険者 | 注5 72,300円 | 40,200円 |
| 一般被保険者 | 12,000円 | 40,200円 | 上位所得者 | 注4 139,800円 | 77,700円 |
| | | | 一般被保険者 | 注5 72,300円 | 40,200円 |
| 注1 低所得者Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 | 注1 低所得者Ⅱ | 35,400円 | 24,600円 |
| 注2 低所得者Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 | 注2 低所得者Ⅰ | | |

注）1　世帯主および世帯全員が市・都民税非課税の方
注）2　世帯主および世帯全員が市・都民税非課税の場合で、その世帯全員の所得が一定の基準以下（単独世帯で年金収入の場合＝約65万円以下）の方
注）3　医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1％を加算します。ただし、過去12カ月間に4回以上高額療養費の支払いがあった場合、4回目以降は40,200円となります
注）4　医療費が466,000円を超えたときは、超えた分の1％を加算します
注）5　医療費が241,000円を超えたときは、超えた分の1％を加算します

**表2　高額療養費計算方法（A、B、Cの額は表1参照）**

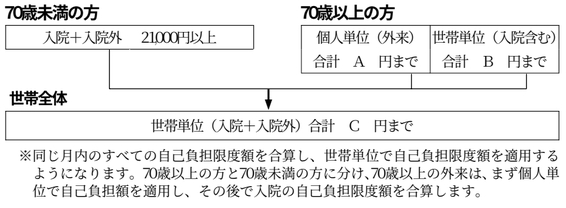


※同じ月内のすべての自己負担限度額を合算し、世帯単位で自己負担限度額を適用するようになります。70歳以上の方と70歳未満の方に分け、70歳以上の外来は、まず個人単位で自己負担額を適用し、その後で入院の自己負担限度額を合算します。

# 男女平等推進センター フィフティ²情報

詳しくは男女平等推進センター（火曜休館）☎72・0061、ファクス72・0053、電子メール fifty2@higashikurume-city.jp へ。

## フィフティ²主催企画『ほっと広場』「わたしは、こうして再就職した」

結婚、出産で離職し、出産後再就職して働いている女性をゲストに、どういうプロセスで再就職したか体験談を聞く広場です。子どもの預け先の確保、就職活動、家事のこなし方、家族の協力などを聞きながら、参加者からの質問もお受けします。気軽にご参加ください。

※2歳未満のお子さんと一緒に入室可。人数制限がありますので申し込み時に確認を。

**【日時】** 5月27日（金）午前10時～正午

**【会場】** 男女平等推進センター会議室

**【定員】** 先着24人

**【参加費】** 無料

※満2歳～未就学児の保育あり。先着10人。5月9日（月）～20日（金）に電話で申し込みを。

申し込みは5月9日（月）から電話で同センターへ。

# 第57回 防犯少年野球大会 参加チームを募集

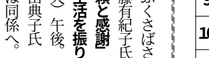

恒例の防犯少年野球大会を今年も開催します。野球を通じて少年の健全育成を図り、非行を防止することを目的に、東久留米市防犯協会が主催する大会です。昨年の参加チームは43チーム。今年も多くのチームの参加をお待ちしています。

**【日程】** 6月18日（土）・19日（日）・26日（日）。予備日は7月2日（土）・3日（日）

**【会場】** 滝山・白山の各球場ほか

**【試合方法】** Aグループ（中学生）、Bグループ（小学5・6年生）、Cグループ（小学3・4年生）に分け、グループごとのトーナメント戦

**【参加資格】** 次のいずれにも該当するチーム①5月1日現在、市内在住・在学の方②必ず保護者の引率があること③スポーツ傷害保険に加入していること

**【チーム編成】**

①監督を含めて1チーム26人以内（コーチは除く）②監督が20歳以上であること③必ず保護者が23人参加すること

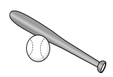

**【参加費】** 1チーム3000円

**【実施】** 各グループの上位3チームのほか、最優秀選手賞・敢闘賞・特別賞・マナー賞を贈呈

申し込みは5月17日（火）までに、所定の申込用紙に参加費を添えて、総務部総務課（市役所4階）へ。申し込み用紙は同課にあります。

詳しくは同課庶務係☎70・7714へ。

# あなたの善意を赤十字へ 5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社では国際救援活動、災害救護、血液事業、社会福祉事業をはじめとするさまざまな活動を行っています。

## 出産育児一時金と葬祭費が支給されます

国民健康保険の被保険者が出産し、社会保険から出産一時金等が支給されない場合は、出産育児一時金として30万円支給されます。また、被保険者が死亡したときは、喪主の方に葬祭費として3万円が支給されます。

該当する場合は忘れずに申請してください。

**☆申請の際に必要な書類**

▽出産育児一時金＝母子手帳（出産が確認できるもの、被保険者証、世帯主名義口座番号が分かるもの、印鑑

▽葬祭費＝喪主であることが確認できるもの（会葬お礼のはがき等）、被保険者証、喪主名義口座番号が分かるもの、印鑑

## 世界赤十字デー記念イベントを開催

東久留米市赤十字奉仕団では、2005年世界赤十字デーを記念して、イベントを開催します。ぜひご参加ください。

**【日時】** 6月4日（土）午前11時～午後4時

**【会場】** 市民プラザホール

**【内容】** ①災害時の非常食炊き出しデモンストレーション（試食あり）②フォークダンス③三角きんを使用した救急法講習④合唱（東久留米混声合唱団）、みんなで歌おう世界の童謡（指導は井上淑子氏）

また、イベントに併せ6月3日（金）～5日（日）午前9時～午後9時（3日は午前11時から、5日は午後5時まで）に市役所1階屋内ひろばで「赤十字写真展」を行います。

詳しくは福祉総務課庶務係☎70・7741または東久留米市赤十字奉仕団・竹内☎73・0848へ。

# 国民年金だより

## 保険料の追納額

保険料の免除や学生・若年者の特例を承認されている期間が10年以内であれば、追納することができます。

**17年度国民年金保険料追納額**

| 免除に該当している年度 | 追納額（月額） |
|---|---|
| 7年度 | 16,310円 |
| 8年度 | 16,260円 |
| 9年度 | 16,040円 |
| 10年度 | 15,790円 |
| 11年度 | 15,190円 |
| 12年度 | 14,600円 |
| 13年度 | 14,040円 |
| 14年度 | 13,500円 |
| 15年度 | 13,300円 |
| 16年度 | 13,300円 |

追納する保険料は、2年を経過した分については、当時の保険料に経過した年数に応じて政令で定められた率を乗じた額が加算されます。各年度の追納額は左表の通りです。一部追納する場合は、原則として先に経過した期間から行うことになっています。

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ。

# 障害福祉情報

詳しくは障害福祉課福祉係☎70・7747へ。

## 補装具・日常生活用具の基準単価が改正

4月1日より補装具・日常生活用具の基準が見直しになりました。

現在、ストマ用装具の特例として紙おむつ等が認められていますが、これまでの1カ月上限1万9900円が1万2000円に変更となりました。また、補聴器の電池、歩行補助つえの先ゴムは修理の対象外となりました。

## 補装具等の自己負担助成制度が変更

補装具、日常生活用具、住宅設備改善費給付事業の自己負担額は、所得税の額によって市が一部助成をしていましたが、4月から廃止となりました。

ただし、ストマ用装具と紙おむつについては、世帯の前年の所得税合計が19万8千円以下の方を対象として、引き続き一部助成を行います。

日常生活用具で視覚障害者を対象としている「ポータブルレコーダー」の単価が変更になりました。①録音再生機＝5万5000円（非課税）②再生専用機＝3万6750円（税込み）

# あなたも市内の情報通に 地域福祉情報誌『かがやき』春季号（第31号）発売中

ボランティアスタッフの企画・取材・編集による地域福祉情報誌「かがやき」春季号（第31号）を発売中です。

特集記事は、「地域で取り組む『安全・安心まちづくり』」。市民懇談会を経て作られた市条例の内容と柳窪自治会による防犯パトロールを紹介。カラーページでは、市民プラザ等でスイングジャズを演奏する「ジョリーウエスト・オーケストラ」、簡単な実験や工作を行いながら子供たちに読み聞かせをするボランティアグループ「科学の本の読み聞かせの会《ほんとほんと》」を掲載しています。その他、帰島を目前にした三宅島避難者へのリポートなど詳細情報が満載です。

お求めは市内特約書店、福祉会館、各地域センター、市民プラザなどで1部280円（書店は294円）。お得な定期購読（4回分1000円）は福祉会館で受け付けています。

詳しくは社会福祉協議会☎75・0739へ。



# 都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

**●世帯向**＝①都内に居住する成年者（20歳未満の既婚者含む）で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること②同居親族がいること③世帯の所得が所得基準内であること④住宅に困っていること

**●単身者向**＝①都内に3年以上居住している50歳以上の単身者で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明で証明できること②現に同居している親族がいないこと③所得が定められた基準内であること④住宅に困っていること

**●定期使用住宅（若年ファミリー向・若年ファミリー向**＝世帯向の申し込み資格に加え、①申込者本人を含め、同居親族会員が40歳未満であること②世帯構成が夫婦のみの世帯または夫婦および子の世帯であること

※高齢者世帯、心身障害者世帯、母子・父子世帯など、特定の区分に応じて当せん率が高くなる制度が適用されている地区があります。

**【募集案内の配布期間・配布会場】** 5月9日（月）～18日（水）（土曜・日曜日を除く）に地域政策課（市役所5階）および上記の原・滝山・ひばりが丘の各出張所、東京都住宅供給公社募集センターおよび同公社の各窓口センター、都庁、都内区市役所または町村役場で配布。なお、都庁第一本庁舎1階（東京観光情報センター）・東京都住宅供給公社募集センターでは5月14日（土）・15日（日）の午前9時半～午後5時も配布。また期間中は同公社ホームページ（下記参照）からも入手できます

**【申込受付期間】** 5月23日（月）までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます

詳しくは地域政策課☎70・7764または東京都住宅供給公社募集センター☎0570・010810（5月2日・18日、その他の期間は☎03・3498・8894、いずれも土曜・日曜日、祝日を除く）へ。

**◆東京都住宅供給公社ホームページアドレス**
**http://www.to-kousya.or.jp/**

# 市民伝言板

## 会員募集

**◆善物有り月（さつき）会**　毎月第2・第4月曜日の午前10時～正午、東部地域センターで、入会金1000円、会費月2000円、着付け練習、詳しくは藤原☎71・5386へ。

**◆ハルノ体操**（姿勢管（ミラクル））　毎月第4月曜日の午前9時～11時半、さいわい福祉センターで、入会金500円、会費月1000円（60歳以上の方歓迎）詳しくは中尾☎71・1061へ。

**◆書道**（月月（さつき））会　毎月第2・第4水曜日の午前10時～正午、浅間町地区センターで、会費月2600円、初心者と経験者ベツ子から筆まで、見学自由、詳しくは寄（より）田☎75・4806（午後8時以降）へ。

**◆大江戸ダンス**（東久留米おどり）　月2・3回、平日の午後2時～9時、子どもから高齢者まで3世代が参加する東京のお祭り、初心者可、各種イベント参加、詳しくは事務☎78・1994へ。

**◆きつき俳句会**　毎月第2火曜日の午後、時から、南地域センターで、会費月1000円、詳しくは講田☎75・1663（夜間）へ。

**◆北多摩山岳同好会**　東京近郊の山から北アルプスまで、例会は毎月第1木曜日、中央会館で。入会金1000円、会費月2000円、日本山岳協会会員は月500円、詳しくは事務局へ。

**◆中央レインボーミニバスケットボール**　毎週月曜・金曜の午後5時半～8時、東久留米市内の第一小学校、金曜日が第三小学校で、会費月1000円、小学3年～5年生、指導者高校生以上募集、詳しくは片村☎000・0881・3978へ。

**◆長明・三味線**（宋花の会（三味線総弾会））　会費月2500円、月は1回（火）午後・時～5時と29日（日）午前9時～正午、中央公民館で。会費月500円、小・中生生、詳しくは片山☎24・4707へ。

**◆少年サッカー**　（東久留米キッカーズ）　毎週土曜・日曜日、第四少年校または会費月2000円、小学2年生以下3500円、小学3・4年生3500円、小学5・6年生が4300円、詳しくは甲斐☎73・7746へ。

**◆ボーイスカウト東久留米第2団**　小学4年～6年生の男子、楽しい野外活動とキャンプで、良い生活習慣を、詳しくは瀧麻☎73・7743へ。

**◆篠（ささ）**　①毎月第1・第3土曜日、市民生涯学習②毎月第1・第3月曜日、第1・第3日曜日、浅間町地区センターで、会費月①②とも2000円（材料費別）。初心者・高齢者歓迎、詳しくは川上☎71・7253へ。

**◆社交ダンス**　まりも会　毎週土曜日の午後・時～5時、市民プラザホールで、入会金2000円、会費月1000円、詳しくは佐藤☎73・6044へ。

**◆サッカー**（FIBARI ジュニアユース・フットボールクラブ）　練習は週3回、火曜日の午後6時・8時・水曜・金曜日の午後6時半・8時半、第八小学校グラウンドほかで、土曜・日曜日は試合、会費月2000円、中学1・2年生、初心者歓迎（会員の指導者による指導、詳しくは武藤☎76・0492へ。

**◆スペイン語会話**（ラミーゴ）　毎週①水曜日の午前9時～10時半②10時半～正午が西ゴ、毎週①水曜日の午後4時～6時半と午後4時～7時半が白山図書館（西東京市ひばり が丘）丁目③金曜日の午後3時～6時8時～9時半が中央公民館で、会費1回1300円、詳しくは高橋☎71・3966（夜間）へ。

**◆フラダンス・カヴァ**　（1月月曜日の午後3時30分～4時40分と午後7時半～9時半水曜日の1時10分～2時40分ガスベー1105金曜日の午後8時～9時半中央公民館で、入会金3000円、会費1回1500円、月曜日の夜間の45歳くらいの方、詳しくは高橋☎71・3702へ。

**◆健康ヨーガすずらんの会**　月4回、水曜日の午前10時～11時半、コミュニティホール東本町で、入会金1000円、会費月3000円、ヨガ・ストレッチ・整体・ッ平。無料体験あり、詳しくは水林☎73・1663へ。

**◆バードウオッチング**（武蔵野野鳥の会）　毎週土曜または日曜日の午前9時半集合、平林寺・石神井公園・金星王沼、森林公園ほかで、入会金300円、会費年3000円、初心者歓迎、詳しくは新井☎76・0071へ。

**◆中国語同好会**　毎週日曜日の午前10時～正午、市民活動館ほかで、会費1回500円、詳しくは野野村☎62・4198へ。

**◆将棋研究会**　毎月1回第1・第3土曜日が虹美教育文化会館、第2・第4日曜日が男女平等推進センターで、時間はいずれも午後零時半～4時半、会費2カ月1000円、詳しくは増田☎73・2333へ。

## 催し

**◆クラシックギター小さな コンサート**（青春ギタークラブ）　5月26日（木）午後3時開演、中央公民館で、入場無料、会員と講師によるギター合奏と独奏、詳しくは横澤☎22・7401へ。

**◆歩いてみませんか 誰もが楽しめる国際交流ウオーキング**　東久留米のびのびレクリエーション研究会　5月22日（日）午前9時、市役所1階屋内ひろば集合（雨天決行、コース変更あり）。参加費300円（保険、茶菓子代等）、小学生以下は保護者同伴、先着30人、竹林公園では菜が楽しめます。申し込みと詳しくは小野木☎21・0439へ。

**◆初心者ギター講習会**（くるめ音楽ストリングス）　全日の午後5時半～8時、毎週月曜日、5月7日、6月3日・10日・17日いずれも午前9時半～11時半、中央公民館で、会費年3000円、テキスト代含む。音符の読み方からゆっくりと、詳しくは代（やしろ）☎76・6770へ。

**◆チャリティーコンサート がんばれ三宅島のこどもたち 第10回暴走まつり**（暴走歌う会・みくの会）　5月15日（日）午後、時間演（舞踊時間）、4回、5月7日、6月3日・10日・17日いずれも金曜日の午後7時半～9時半、中央公民館で、参加費3500円（テキスト代含む）、音符の読み方からゆっくりと、詳しくは代（やしろ）☎76・6770へ。

**◆会員によるチャリティー 包丁研ぎ**（東久留米市棟梁（りょう）会）　5月15日（日）午前9時～午後3時半（受付は1時半）、市役所1階屋内ひろばで、1500円、1人2～3本まで、研ぎ方の基礎講習、詳しくは窪田☎71・3258へ。

**◆創立35周年記念演奏コンサート 第21回コンサート**（東久留米ロータークラブ）　5月21日（土）午後2時開演（1時半開場）、000円、ルネッサンス音楽曲アンサンブル・フェニックス友情出演、詳しくは野村☎71・2445へ。

**◆第10回たんぽぽまつり**（たんぽぽ幼児クラブ父母の会）　5月28日（土）午前10時半～午後・時、都小金井公園いこいの広場で、参加費無料、明日の場は29日（日）。子どもまつり、バザー、子ども教室・雑貨等の背付の募集は18日（水）まで、詳しくは野畑（のはた）☎76・7227へ。

**◆第11回コンサート**（混声合唱団フォーネ）　5月14日（土）午後・時開演（1時半開場）、000円、ルネッサンス音楽曲目。入場料200円、詳しくは小林☎76・7227へ。

**◆写真展「まから春么（くるる）」**　5月21日（日）午前9時半～午後2時（最終日は午前9時半～午後4時）、中央公民館で、入場料無料、詳しくは武藤（ヤクロ）半田☎090・7217・エノクロ）半切以下で展示表現、詳しくは樋本☎73・1061へ。

**◆フォーラム「新エネルギーを生活エネルギーのすべに」**　5月21日（土）午後2時・4時、中央公民館で、入場無料、科学ジャーナリストの長沢光男氏の講演とディスカッション、詳しくは岡☎78・1533へ。

**◆第7回展示会「きもので作った趣味の洋服展」**（コメ工房）　5月13日（金）～17日（火）午前10時半～午後4時、角のやさな美術館（柳窪字）、月4回、水曜日のフォーマルドレス・着物着かえ・浴衣着かえ・着物着物を着て、詳しくは毛田☎73・2554へ。